



2014.10.5

No. 249

MONTHLY

れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>毎月5日発行 定価1部10円 (組合員の購読料は組合費に含む)
1996年3月4日第三種郵便物許可

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会 発行責任者 出村良平
〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 はくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

「労働者保護ルール改悪阻止!」全国縦断アピールリレー 「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」キャンペーン第3弾

2014年6月24日に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014には、「新たな労働時間制度」の創設や解雇の金銭解決制度の検討が盛り込まれた。特に、労働時間法制のあり方については、厚生労働省の審議会で制度の具体化が議論されているが、「日本再興戦略」改訂2014の中で、「労働政策審議会で検討し、結論を得た上で、次期通常国会を目的に所要の法的措置を講ずる」と決定されたことを受けて、年内取りまとめに向けた議論が行われる見込み。また、秋の臨時国会では「労働者派遣法改正案」が再び国会に提出されようとしている。

連合は、こうした動きを阻止するため、9月25日に「労働者保護ルール改悪阻止行動開始宣言集会」を開催すると同時に、北海道(旭川市)と沖縄県(石垣島)において、組合員がタスキをつなぐリレーをスタートさせ、「労働者保護ルールの改悪阻止」を全国でアピールした。

9.25北海道旭川出発集会 開催さる!

9月25日、旭川ロワジールホテルにて、320人の参加のもと北海道出発集会を開催した。全国縦断リレーの東日

本の出発として連合北海道が、西日本の出発は石垣島での連合沖縄の2会場がインターネット中継される中、東京会場のカウントダウンに合わせて、出村事務局長が先頭ランナーとしてスタートした。旭川市の西川市長も駆けつけるなか、集会アピールが採択された。

その後、連合北海道の街宣車が9日間の日程で全道を走行。全道の13地協の協力のもと、街頭演説行動、集会、タスキリレー、テープ街宣、自治体への要請行動などを展開し、道民の皆さんに訴えた。

9.25 北海道(旭川) 出発集会



〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1069>



2014年度 第2回「平和を考える集い」開催 500名が参加、集团的自衛権や平和についてともに考える

集团的自衛権行使容認に関連する法改正の動きや、臨時国会が開催されるという状況にあって、改めて集团的自衛権やこれに関わる平和についてともに考える機会と

するため、9月26日かでの2.7において、第2回目となる「平和を考える集い」を約500名の参加のもと開催した。冒頭、主催者挨拶にたった出村良平事務局長は、「自

民党のこれまでの政権でもしなかった憲法の解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定は暴挙と言わざるを得ない。これに対し強く反対し、撤回させる取り組みを進めていかなければならない。改めて学習を深め、今後の闘いにつなげていきたい」と述べた。

引き続き、東京新聞論説・編集委員である半田滋氏より「国民をあざむく集団的自衛行使容認のトリック」と題し講演をいただいた。安倍首相が閣議決定に至るプロセスの中で、日本人の輸送や駆けつけ警護など、国民をだまし詐欺のようなやり方で集団的自衛権を正当化した政治手法、歴史修正主義の思想、国民の犠牲をいとわない国家主義について問題提起がされた。更に、今後行われる法改正について「そもそも最初的前提が間違っているのであれば、法改正も当然間違いなのだからやってはいけない。むしろ閣議決定を元に戻して、日本は個別的自衛権しか行使できないと

いうことを改めて確認するような閣議決定こそがなされるべき」と指摘した。更に、日米ガイドラインの再改定を警戒しなければならないと警鐘を鳴らすとともに、安全保障のための自民党のロードマップとも言える国家安全保障基本法案について、日本版NSC、特定秘密保護法、武器輸出三原則緩和、今回の閣議決定等が全て含まれている内容になっているとの説明がされた。特に国民に国防の義務を課している部分について、「日本が戦前のような国になっていく。一步一步、戦争ができる道に近づいていると考えざるを得ない」と危機感を表した。

連合北海道は、今後もこうした学習会を開催し、広く道民の方々と連携し、平和で民主的な社会の実現に向けて、組織の総力をあげて平和運動を展開していく。

〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1091>



「2014 平和行動 in 根室」開催 全国から1,100名の仲間がノサップに結集

日本固有の領土である北方四島が、旧ソビエトによる不法占拠を受けてから今年で69年が経過する中、元島民の「故郷へ帰りたい」という願いに一刻も早く応えるべく、9月14日から15日の2日間にわたり「2014 平和行動 in 根室」が開催された。

1日目、納沙布岬・望郷の岬公園において開催された「2014平和ノサップ集会」に、全国から1,100名の仲間が結集した。主催者挨拶にたった連合古賀伸明会長は、ロシア政府がクリル社会経済発展計画に莫大な予算を投じ、北方四島がロシアの領土であるかのような既成事実化が領土交渉を困難なものとしていること、また、日ロ政府間交渉が再スタートしたものの、ウクライナ問題の発生に伴う世界情勢の変化により今後の交渉に深刻な停滞が危惧されていることについてふれた。こうした状況に対し、「政府は北方領土返還に向けた道筋を早期に見だし、より戦略的な外交交渉に向けて努力していくことを強く求める」と訴えた。また来年、終戦70周年を迎えるにあたり、「元島民の皆さんの高齢化は深刻なものになっており、平均年齢は約80歳になっている。もはや一瞬の猶予もない。」とし「連合は、北方領土問題の解決に向け、諸団体との連携を強化し、一層の世論喚起に

努めていく」と述べた。そして、今後、取り組むべき課題として、より戦略的な観点に基づくピザなし交流が実施されるよう諸団体と協議を進めること、北方四島に於て日本人が住んでいた証である日本建築物の保存・再建の二つを挙げ、更に運動を強化すると連合の方向性を提起した。続いて地元北海道を代表し挨拶にたった連合北海道出村良平事務局長は、「北海道においてもまだまだ意識・気運が高まっていない状況にある。連合北海道としても北方領土返還の意識を高めるような運動をしていかななくてはならない。参加者の皆さんも北方領土集会で学んだこと、感じたことを、ぜひとも職場や地域に戻って伝えていただきたい」と述べた。

「元島民の訴え」として、得能宏氏が、当時島を追われた悲惨な状況について語った。

引き続き、平和リレーが行われ、平和4行動スタートの地、沖縄へピースフラッグが受け渡された。最後に、地元釧根地協佐藤久夫会長が、四島一括返還を願って力強い団結がなばろうと締めくくった。

2日目には、根室市総合文化会館において「北方領土の返還を求める連合シンポジウム」が開催され、752名が参加した。第一部では基調講演として「元島民からの訴



え」として得能宏氏より講演をいただいた。第二部ではパネルディスカッションが行われ、返還後の将来像等、様々な角度からそれぞれの立場で意見交換がされた。その中で、「日本は交渉のゴールを決めてから工程を考える、バックカastingの外交をすべき」、「労働組合としても興味を持っている人のすそのをどう広げるか考えるべき」などの提案がされた。

連合北海道は、学習したこと、様々な意見を踏まえ、今後も北方四島の一括返還が実現するまで、職場・地域にいる仲間とともに北方領土返還運動に粘り強く取り組んでいく。

(この記事のアドレス)<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1064>

「2014連合北海道はたらく女性の集会」開催 講演「イキイキとはたらくために」や分散会で研修

2014年9月6日、ホテルノースシティにおいて「2014連合北海道はたらく女性の集会」が開催され、全道各地の11産別3地区連合から110名の参加があった。

第一部は基調講演として、東日本電信電話(株)北海道法人営業部営業担当主任の菊地陽子さんから「イキイキとはたらくために」という演題でお話をいただいた。菊地さんは、昨年度末に札幌市男女共同参画センターが発行した女性ロールモデル集「さっぽろ女子、仕事を語る」に掲載されている方で、3人のお子さんをお育てしながら仕事を続けている。

菊地さんは、「自分は特別に成功したわけでもない、ごく一般的な会社員である」ということを前置きしたうえで、心がけていることとして、「現実を受け入れ、まずは肯定的にとらえること」「選択肢をつくり、自分で選択すること」「策をねること」「コミュニケーションを意識すること」の4つを挙げ、「例えば自分には難しいと思われる仕事の打診があった時も、すぐに『できない』と否定するのではなく、どうしたらいいか選択肢を考えます」ということや、「判断の基準は『自分自身が楽しく幸せになるためにどうしたらよいか』であり、そのためにいろいろなことを調べて、使えるものを活用していく」などと話された。

「調べて、活用する」という点では、会社が整備している出産・育児に関する制度を調べ、現在も「育児のための短時間勤務」制度を利用し、育児と仕事を両立させ、楽しく仕事をしているとのこと。周囲から「時短の人には無理かな」などと言われ、「自分は期待されていないのでは」という思うこともあったそうだが、夕食の支度のことや子どもの体調などを「つぶやく」ことで自分の状況を伝え、職場の環境を自らよい方向に導く努力もしているそう。そして、「自分が家庭と仕事を両立でき

ているのも、職場に女性の先輩がたくさんいたから」と、女性がイキイキとはたらく環境を多くの女性が築いてきたからであるということも話されていた。

基調講演終了後は分散会に入った。1グループ10名ほどの小グループに分かれ、基調講演の感想や職場実態、課題などをたたき台に、「より良い職場環境をするために」をテーマとして話し合いを進めた。

あるグループでは介護が話題の中心になり、具体例として、親の病院の送り迎えなどではじめは有休をとっていたが、介護休暇があることを知り、手続きもそれほど煩雑ではなく行使できたという例や、管理職の方から「介護休暇をとったら」と教えてくれた、などの話が出された。その反面、組合員の間でも介護のための休暇は知られていないという実態も浮かび上がった。また、育児に関しては「女性が多い職場だと育児のための休みも取りやすかったが、職場環境が変わるとまったく違ってくる」という発言もあった。

分散会終了後は全体で集まり、分散会報告をおこなって交流をした。1つ目のグループからは「臨時職員は休みが取りづらく職場の環境づくりも難しい。正規職員が臨時職員に声をかけて、職場環境を良くしていくことが重要。自分たちにどんな権利があるのか知らせていかなければならない」、もう1グループからは「介護休暇を必要としている人がたくさんいるのではないかな。介護はなかなか日常会話の話題になりづらく、それで休みも取りづらいのではないかな。権利を知って行使することが重要だが、周りの



人にも権利があることを知ってもらわないと行使できない」と報告があった。

最後に渡辺直志連合北海道副事務局長から、「育児や介護の権利を知ること、周知することが課題である。権利があっても取れないのならその理由を追及し、組合の

課題として取り組んでいかなければならない。自治体は法律を受けて男女共同参画基本計画をつくっているが、組合としても男女共同参画社会の実現をめざし産別や地域に反映していく」と総括があり、集会を終了した。

〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1054>

渡島地協が「集団的自衛権行使容認に反対する」街頭宣伝行動を実施

秋風を感じさせる風が吹く8月30日に函館市本町交差点周辺において「集団的自衛権行使容認に反対する」街頭宣伝行動が行われた。

安倍政権の国民を無視した閣議決定以降、危険な方向性に進もうとしている政治の動向に危機感を持ち、世論形成を行うことや、時間の経過の中で問題意識が希薄にならないことを目的に不定期ではあるが積極的に宣伝行動を行っているものであり、今回も40名にも及ぶ組合員と連合推薦各級議員8名が参加し、市民へアピールを行った。

逢坂民主党第8総支部代表をはじめ、2名の道議会議員・5名の函館市議会議員とマイクリレーが行われ、集団的自衛権の持つ危険な毒素や、国民議論もなされない中で閣議決定を行った安倍政権の進もうとしている意図、自衛隊増強、少子高齢化対策、国民生活への影響等々を買い物客や観光客に訴えた。



車上からの訴えに立ち止まって耳を傾ける市民、沿道から手を振る買い物客、クラクションを鳴らして激励する車両など、従前に比べて反応が多いのは、集団的自衛権行使容認閣議決定や、憲法解釈に対する関心の高さの表れではないかと感じられた。

傍らでは、当初予定数を超えて参加した連合組合員が、行きかう市民に積極的に声をかけ、チラシとティッシュを配りながら理解と協力を求めていた。

国政を正しい道に戻し、国民生活尊重を基本とした政治に進むためにも、安倍内閣を中心とした自民党政治にピリオドを打つことが必要であり、明年行われる統一自治体選挙はその布石として極めて重要な取り組みであることも各級議員から訴えられ、おおよそ1時間に及ぶ行動で1200枚のチラシとティッシュは完配した。

この取り組みは、一過性のものではないだけに、継続した取り組みを通じて、一人でも多くの市民に危機感を訴えていくとともに、政治を国民の手に取り戻し、戦争の無い平和な社会の追及と、連合が求める「働くことを軸とする安心な社会」の創造を訴えていかなければならないと痛感している。

〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1054>



10月の主な動き

イベントカレンダー

- 第56回中央委員会
2日(木) 10:30/東京
- 「STOP THE 格差社会」第3弾キャンペーン集会
3日(金) 18:00/函館市
- 食・みどり・水道民会議収授祭
4日(土) 10:00/由仁町
- 第25回女性委員会定期総会
4日(土) 13:00/ガーデンパレス
- 最低賃金労働相談ダイヤル
8日(水) 10:00~9日(木)/連合北海道
- 最低賃金履行確保の要請行動
10日(金) 10:00/建設業協会、他

- 第13回執行委員会
16日(木) 10:00/連合北海道会議室
- 第10回判例研究会
16日(木) 18:00/かでの2・7
- 中央執行委員会
17日(金) 13:30/連合会館
- 第15回ユースフォーラム(全国)
18日(土) 13:30/アパホテルすすきの西
- 第22回青年委員会定期総会
19日(日) 13:30/アパホテルすすきの西
- オルガナイザー研修会・模範労働委員会
23日(木) 10:00/札幌市

- 原子力防災訓練調査団会議
23日(木) 15:30/岩内町総合政策局
- 原子力防災訓練調査活動
24日(金) 8:00/後志管内
- 食・みどり・水道民会議植樹祭
25日(土) 8:30/支笏湖周辺
- バスシンポジウムin函館
26日(日) 13:30/函館国際ホテル
- 第27回年次大会
29日(水) 9:30/京王プラザホテル
- 過労死防止対策法推進シンポジウム
31日(金) 18:00/自治労会館